

# EU 規制対応分析方法 国際電気標準会議



電気・電子製品における環境配慮に関する共通的な国際規格を議論する国際電気標準会議(IEC)の技術委員会(TC111)はこのほど、欧州の WEEE 指令や RoHS 指令に対応した製品含有物質の試験方法で、国際規格の骨格となる委員会原案(CD)を作成し、委員会メンバー各国に回付しました。

それによると、規制対象である鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE の六物質が製品中にどの程度含まれているか、製品・部品の種類や目的物質に応じて試験方法の手順や分析結果算出までの流れを具体的に提示しています。例えば試験工程全体のフローを始め、サンプリングのための前処理方法や蛍光X線分析装置を用いたスクリーニング法、ガスクロマトグラフ質量分析計を用いたポリマー製品中の PBB、PBDE 測定法などが挙げられています。

2005 年 9 月23日までに各国から寄せられた意見やコメントを、今秋にも南アフリカ共和国・ケープタウンで開催予定の作業部会(WG3)会合で検討し、修正作業に反映する方針です。

当社では EU 規制対象物質の 6 物質の分析が可能です。ぜひご相談ください。

資料:2005 年 7 月 6 日付 環境 goo

2005 年 7 月 6 日付 環境新聞

機器分析箇所 有賀久枝

事業内容

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析  | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明   | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定     |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理       |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査  | 8 委託試験・研究・開発          |

